

【昭和 26 年生まれの方の人間ドックについて】

昭和 26 年生まれの方は、人間ドックを受ける日に有効な保険証の種類によって自己負担額が異なります。満 75 歳の誕生日前日までは国民健康保険の人間ドック、誕生日当日以降は後期高齢者医療の人間ドックを受けることになります。

(例) 生年月日が昭和 26 年 7 月 15 日の場合、

①受診日：令和 8 年 5 月 22 日から 7 月 14 日までの受診⇒国民健康保険人間ドック

②受診日：令和 8 年 7 月 15 日から 1 月 29 日までの受診⇒後期高齢者医療人間ドック
となります。

受診する際の自己負担額が変更になりますのでご注意ください。

なお、昭和 26 年 4 月 1 日から昭和 26 年 5 月 21 日生まれの方は後期高齢者医療人間ドックで申し込みください。